

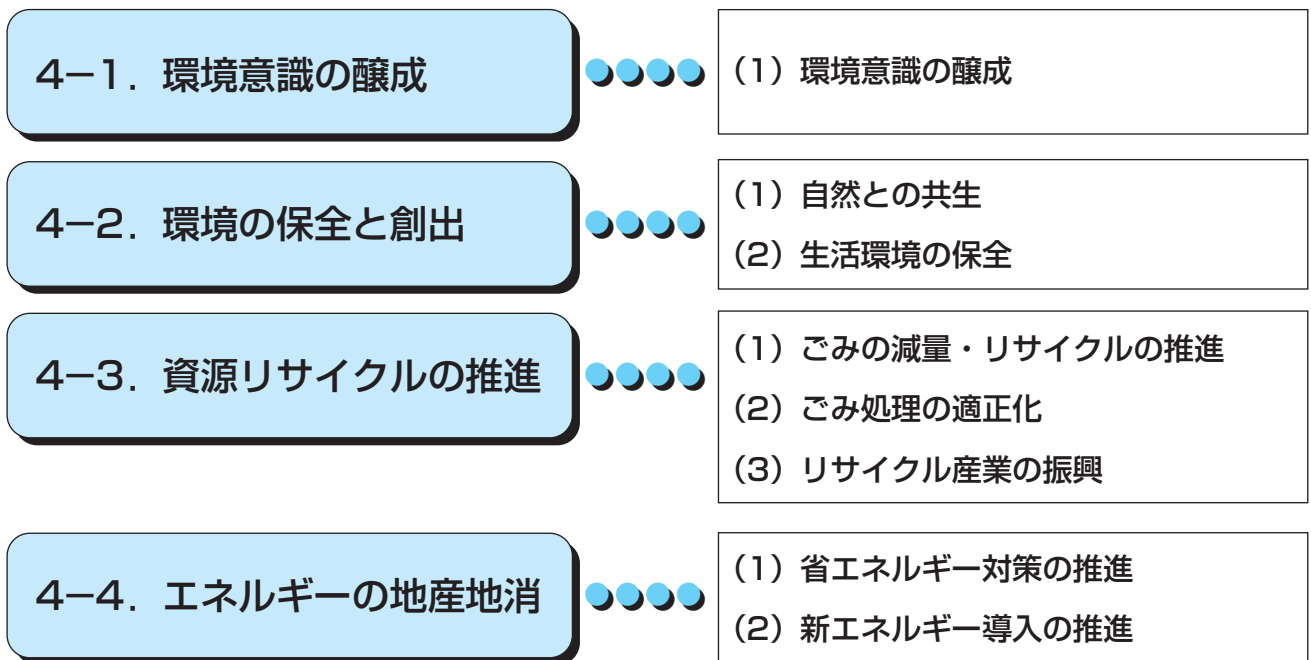
4. 環境にやさしいまちづくり

(環境・リサイクル・エネルギー)

【概要】

空気や水などの私たちの生活環境を良好に保つとともに、市民の財産である海、山、川といった自然環境を将来の市民に引き継ぐため、環境の保全と経済的發展が両立した持続可能な循環型都市の実現を目指し、市民、事業者および行政が一体となって環境意識の醸成、環境の保全と創出、資源リサイクルの推進、およびエネルギーの地産地消を推進します。

<施策の体系>



4-1. 環境意識の醸成

(1) 環境意識の醸成

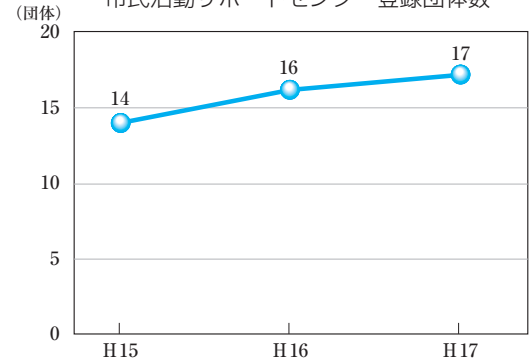
現状と課題

平成18年（2006年）7月1日に「循環型都市宣言」を行った当市では、環境に関する市民活動が活発であり、先進的な取り組みをする市民団体やNPOなどが設立されています。

また、学校教育においても、総合学習の時間に環境教育を積極的に取り入れている学校があるなど、環境に対するさまざまな取り組みが行われています。

今後さらに、学校や地域における環境教育の充実や先導的役割を担う市民活動の促進、環境意識の啓発に取り組むことにより、市民一人ひとりの環境意識の醸成を図る必要があります。

環境分野で活動する
市民活動サポートセンター登録団体数



資料：政策推進課（各年度集計）

目指す姿

市民の環境意識が高まり、環境に配慮して行動する市民が増え、環境にやさしい生活様式が定着している。

注目指標

はちのへエコ大賞応募数	H17	H23
	10件	20件

・はちのへクリーンパートナーの登録数

はちのへクリーンパートナーの登録数	H17	H23
	111団体	140団体
	12,302人	15,000人

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の高揚 環境学習会や自然保護活動などへの参加
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した市民活動の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した事業活動の展開
行政	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の充実 環境に配慮した市民活動や事業活動の促進 環境意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境教育の充実			
★	環境教育推進事業	市	・小学生や地域住民を対象にした、ごみの減量などに関する環境教育および自然体験学習の実施
	こどもエコクラブ実施事業	市・県・国	・幼児から高校生までを対象とした環境学習および実践活動に対する支援
②市民活動の促進			
★	はちのへクリーンパートナー制度	市	<ul style="list-style-type: none"> 個人や事業者の自発的な清掃活動の促進 市が行う一斉清掃活動への参加の促進
★	マイバッグ利用促進事業	市	・レジ袋削減のためのマイバッグ運動の展開
	ボランティアごみ袋配布事業	市	・ボランティア清掃時のごみ袋の無償配布
③環境意識の啓発			
★	環境啓発事業	市	・広報はちのへイベントによる啓発活動の推進（環境展、はちのへエコ大賞、その他各種イベント）
	八戸市環境美化協議会補助事業	市	・環境美化の推進および公衆衛生の普及に係る活動に対する補助

4-2. 環境の保全と創出

(1) 自然との共生

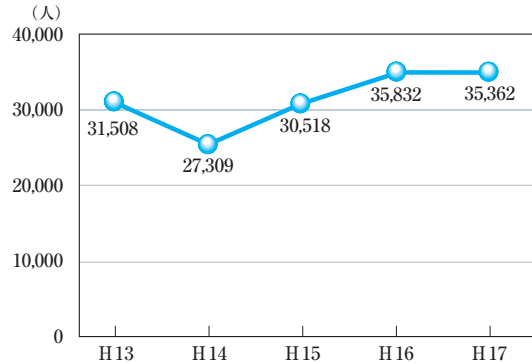
現状と課題

当市の県立自然公園種差海岸は、貴重な海浜植物の宝庫であり、希少種が自生しています。また、天然記念物に指定されているウミネコ繁殖地の燕鳥や、新緑・紅葉など季節ごとに美しい景色を楽しめる世増ダムの青葉湖などがあります。

当市の豊かな自然は、私たちが先人から受け継いできた大切な資源であり、次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。

そのため、自然環境の保全に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。

八戸市民の森不習岳利用者数



資料：農業振興課（各年度集計）

目指す姿

自然にふれあう機会が数多くあり、また、生物の多様性が確保されるなど、自然との共生が確保されている。

注目標識

注目標識・青葉湖ウォークへの参加人数	
H17	H23
325人	500人

資料：南郷観光協会（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・自然にふれあう機会への参加
自然保護団体	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護活動の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した事業活動の展開 ・自然保護活動に対する支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の調査および適切な情報提供 ・自然環境の保全 ・自然にふれあう機会の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①自然環境の保全			
	自然保護団体との連携	市	・自然保護団体と連携する仕組みの構築
	保護区域の保全	市・県・国	・関係法令（文化財保護法、県立自然公園条例など）の適正な運用
	青森県レッドデータブックの発行	県	・青森県の希少な野生生物の調査
②自然とのふれあいの確保			
	市民の森不習岳の施設改修等事業（再掲）	市	・水道、便益施設などの改修
	青葉湖ウォーク事業	南郷観光協会	・自然を体感しながら青葉湖周辺を散策するイベントの開催

4-2. 環境の保全と創出

(2) 生活環境の保全

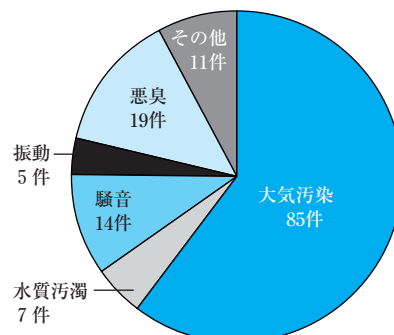
現状と課題

当市では、事業者の努力や行政の規制・指導などにより、大気汚染や水質汚濁などの事業活動に起因する公害に対して、一定の成果をあげています。

一方、近年、都市化の進展を背景として、生活騒音や生活排水、自動車からの排気ガスなどといった市民生活に起因する問題が顕在化しているほか、新たに危険性が指摘された物質による健康被害など、解決すべき課題が増加しています。

そのため、引き続き環境保全対策の充実や、市民や事業者の環境保全意識の向上を図り、生活環境の保全に努める必要があります。

平成16年度相談受理件数



資料：平成17年度八戸の環境

目指す姿

大気、水質、土壌などの生活環境が良好な状態に保たれ、市民が安全で快適な生活を送っている。

注目標標・環境基準達成状況

	H12	H17	H23
河川	100%	100%	100%
海域	60%	100%	100%
大気	100%	100%	100%
道路騒音	—	92%	95%
環境騒音	—	100%	100%

資料：環境保全課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・日常生活における環境への配慮
事業者	・各種規制基準の遵守
行政	・環境保全対策の充実 ・環境保全意識の醸成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境保全対策の充実			
	大気汚染防止対策事業	市	・公害防止協定にもとづいた工場・事業所の監視・指導
	悪臭防止対策事業	市	・八戸市悪臭発生防止指導要綱にもとづいた工場・事業所への立入調査などによる監視・指導
	自動車騒音調査事業	市	・評価対象区域内の住宅などの環境基準達成状況の把握
	公共用水域水質調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた海域・河川の環境基準点における汚濁状況の常時監視
	特定事業場排水等調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた排水基準が適用される特定事業場への立入調査などによる監視・指導
	地下水水質調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた地下水の汚染状況調査の実施
	水浴場水質調査事業	市	・海水浴場の水質調査
②環境保全意識の向上			
	生活排水対策事業	市	・新井田川流域の住民に対する「あめんぼう通信」（年1回）の配布による生活排水対策の啓発
	子ども水質探検隊	市	・新井田川流域の子ども会を対象にした簡易水質検査体験学習の実施

4-3. 資源リサイクルの推進

(1) ごみの減量・リサイクルの推進

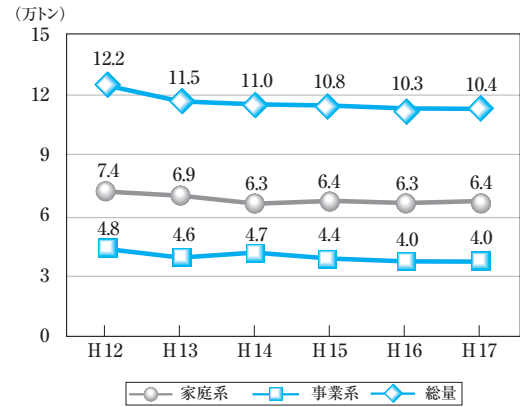
現状と課題

当市における家庭系ごみの排出量は、ごみ処理の有料化により一時減少したものの、近年は横ばい状態にあります。また、事業系ごみの排出量についても、同じ水準でとどまっています。

ごみの減量化を図るには、無駄な物を減らす「発生抑制（リデュース）」、何度も繰り返し使う「再利用（リユース）」、資源物として活用する「再利用（リサイクル）」の3Rが重要です。

そのため、「循環型都市宣言」で掲げた「一人一日あたりのごみ排出量1,000g以内」を目標に、市民や事業者に対する3Rを促進し、家庭系・事業系ごみの減量・リサイクルの推進を図る必要があります。

ごみ（家庭系・事業系）排出量



資料：環境政策課（各年度集計）

目指す姿

日常において3Rの取組みが徹底されており、ごみの排出量が少なく、物を大切に利用する生活様式が定着している。

注目指標・リサイクル率

年度	H12	H17	H23
リサイクル率	11.8%	13.6%	24%

・一人一日あたりのごみ排出量

年度	H12	H17	H23
一人一日あたりのごみ排出量	1,331g	1,147g	1,000g以内

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・家庭ごみの減量・分別
事業者	・事業活動におけるごみの発生の抑制 ・簡易包装の推進
行政	・ごみの分別収集の徹底 ・資源物回収事業の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①家庭系ごみの減量・リサイクル			
★	生ごみリサイクル事業	市	・電動式生ごみ処理機購入に対する補助 ・ダンボールを利用し生ごみをたい肥化するモニターの募集 ・生ごみたい肥化物を有効活用する仕組みの拡充
	正しいごみの出し方啓発活動事業	市	・よりわかりやすいチラシの作成や各種情報媒体を活用したごみの分別方法や出し方の啓発
	資源物回収奨励補助事業	市	・資源物回収運動に対する補助
	ごみ減量推進員配置事業	市	・正しいごみの出し方の周知や地域ボランティア清掃への参加の促進
	八戸市資源物集団回収補助事業	市	・登録業者の資源物集団回収事業に対する補助
②事業系ごみの減量・リサイクル			
★	事業系ごみ減量促進事業	市	・事業系ごみ処理マニュアルの作成・普及 ・事業者（商店街組合など）による資源物の共同回収の促進

4-3. 資源リサイクルの推進

(2) ごみ処理の適正化

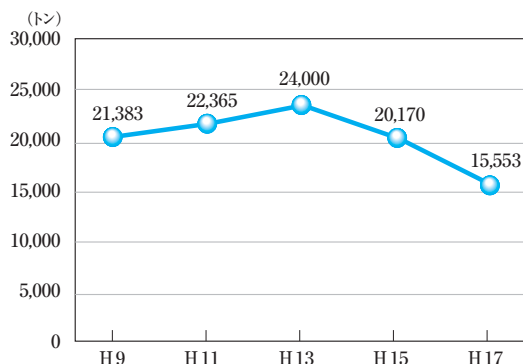
現状と課題

当市の天狗沢最終処分場は、昭和56年（1981年）から使用を開始しましたが、埋立残余容量が残り少なくなっています。

また、山林や市街地の空き地に、テレビや冷蔵庫などの家電製品や、自転車、タイヤなどの不法投棄がここ数年増えています。

そのため、不法投棄の防止対策の強化を推進するとともに、周辺的环境汚染の防止や生活環境の保全に十分に配慮しつつ新処分施設の整備を進め、ごみ処理の適正化を図る必要があります。

最終処分（埋立）量



資料：環境政策課（各年度集計）

目指す姿

不法投棄がなく、ごみ処理が安全かつ適正に行われ、環境汚染のない快適な生活が保たれている。

注目標標・最終処分（埋立）量（H9比）

年度	H12	H17	H23
最終処分（埋立）量（H9比）	118.3%	72.7%	50.0%

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設の整備に対する理解 廃棄物の適正処理
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理
行政	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮したごみ処理施設の整備 不法投棄の防止対策の強化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①ごみ処理の適正化			
	不法投棄対策	市・民間	ごみの不法投棄防止に対する意識啓発やパトロールの実施
	新処分施設建設事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 環境アセスメントの実施 新たな最終処分施設（屋根付き）の建設

4-3. 資源リサイクルの推進

(3) リサイクル産業の振興

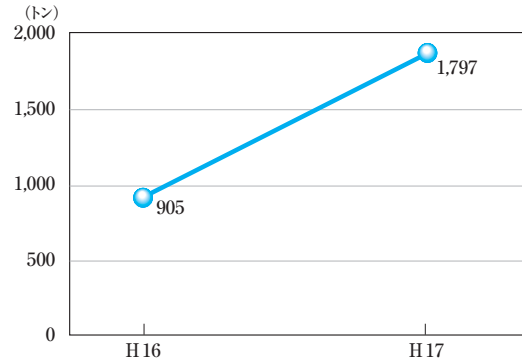
現状と課題

当市では、あおもりエコタウンプランの承認や総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定を受け、臨海部に環境・リサイクル関連産業の拠点形成が進んでいます。

資源循環型社会の構築に向けたこのような取組みは、資源の再利用や再資源化のための新たな技術開発を促進し、地域に環境と経済の好循環をもたらすことが期待されています。

そのため、基礎素材型産業の技術集積を生かしながら、環境・リサイクル関連産業の振興を図る必要があります。

焼却灰残渣排出量



資料：八戸清掃工場（各年度集計）

目指す姿

廃棄物がほとんど発生しないゼロエミッションシステムが構築され、環境・リサイクル関連産業の集積が進んでいる。

注目指標 ・主要なリサイクル産業振興プロジェクトの参画企業数（累計）

年度	参画企業数
H17	6社
H23	9社

資料：産業政策課（各年度集計）

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 環境・リサイクル関連のビジネスモデルの提案・事業化 環境・リサイクル関連事業の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> 環境・リサイクル関連産業の誘致 環境・リサイクル関連産業の支援・育成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境・リサイクル関連産業の振興			
★	環境・リサイクル関連産業支援事業（再掲）	市・県	<ul style="list-style-type: none"> 環境・エネルギー関連技術開発支援事業費補助金による支援 青森県リサイクル製品認定制度の普及・啓発
	あおもりエコタウンプラン	市・県	<ul style="list-style-type: none"> 資源の再利用や再資源化による廃棄物を出さない生産システムの構築
	八戸港リサイクルポート計画	市・県	<ul style="list-style-type: none"> 八戸港における広域的な静脈物流（廃棄物やリサイクル製品などの輸送）網の拠点化の推進

4-4. エネルギーの地産地消

(1) 省エネルギー対策の推進

現状と課題

当市では、産業部門および公共部門において省エネルギー対策が進んでいるのに対して、業務部門、家庭部門および運輸部門での対策が立ち遅れており、全体として消費量は増加傾向にあります。

地球温暖化にともなう平均気温の上昇やエネルギー資源の枯渇などが問題となっているなか、持続可能な地域社会を構築するためには、省エネルギー対策に取り組むことが重要になっています。

そのため、市民の主体的な参加により、地域全体でエネルギー利用の効率化に取り組むとともに、公共交通の利用促進など、運輸部門における省エネルギー対策の促進を図る必要があります。

目指す姿

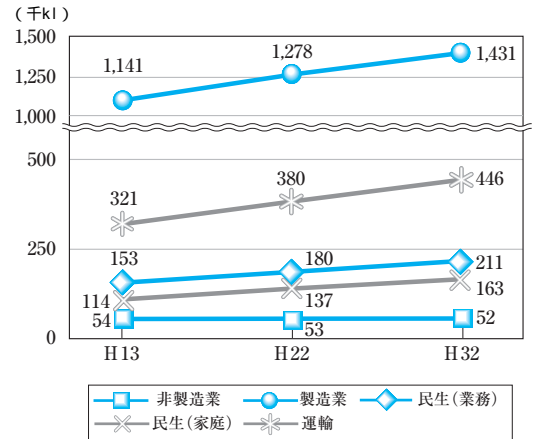
市民や事業者が主体的に省エネルギーに取り組み、地域全体でエネルギー利用の効率化が進み、消費量が減少している。

注目指標・総エネルギー消費量

H17	H23
187万kl	177万kl以下

資料：産業政策課（各年度集計）

八戸市の将来のエネルギー消費量推計



資料：八戸市地域省エネルギービジョン（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー製品の購入 省エネルギーに対する身近な取組み 公共交通の積極的な利用
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・イベントなどの開催による省エネルギーの普及・啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動におけるエネルギー管理の徹底 新技術の研究・開発 エネルギー関連ビジネスの創造
行政	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの普及・啓発 省エネルギー活動に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域のエネルギー利用の効率化			
	エコタウン企業エネルギー利用効率化事業	市・民間	・臨海工業地帯のエコタウン企業群によるエネルギー利用効率化に関する調査・研究
	八戸市民エネルギー会社構想推進事業（再掲）	エネルギー会社事業化協議会	・省エネルギーや新エネルギー導入に関する市民活動や団体活動に対する支援
	省エネ・新エネ草の根活動助成金（再掲）	市	・省エネルギーや新エネルギー導入に関する市民活動団体に対する支援
②運輸部門の省エネルギーの促進			
★	ノーカーデー促進事業	市	・二酸化炭素削減のためのノーカーデーの全市的な展開
★	環境（エコ）通勤定期券発行事業	市	・所持者・同伴者の土日祝日の市営バス料金をワンコイン化する通勤定期券の発行
★	子ども探検隊エコパスポート発行事業	市	・小学生対象の市営バス乗り放題定期券（夏休み・冬休み限定）の発行
	低公害型バスの導入	市	・環境にやさしい低公害バスの導入

4-4. エネルギーの地産地消

(2) 新エネルギー導入の推進

現状と課題

当市では、エネルギー資源の安定化と二酸化炭素排出量の削減への取組みの一環として、風力、太陽光、バイオマスなど持続可能で環境負荷の少ない新エネルギーの導入を促進しており、平成17年（2005年）の、市のエネルギー消費量に占める割合は1.6%となっています。

こうした新エネルギー導入の推進は、環境負荷の低減といった効果のみならず、地域振興の面においても新たな産業やビジネスの創出の大きなチャンスとなります。

今後は、環境・エネルギー産業創造特区計画の優位性などを生かしながら、新エネルギー導入に関する調査・研究を進め、新エネルギー導入の推進を図る必要があります。

八戸市の新エネルギー導入実績（平成14年度）

種類	原油換算	設備容量
太陽光発電	103 kl	408 kW
太陽光利用	1,905 kl	
風力発電	0 kl	0 kW
廃棄物発電	1,661 kl	1,300 kW
廃棄物熱利用	0 kl	
バイオマス発電	0 kl	0 kW
バイオマス熱利用	483 kl	
温度差エネルギー	0 kl	
雪氷熱利用	0 kl	
クリーンエネルギー自動車		289 台
天然ガスコージェネレーション		0 kW (7,452 kW)
燃料電池		0 kW
計	4,152 kl	

※（ ）内はコージェネレーション全体の数値。八戸市では天然ガスコージェネレーションは導入されていない。

資料：八戸市地域新エネルギービジョン

目指す姿

太陽光や風力、バイオマスなど、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい新エネルギーの導入が進むとともに、新エネルギーを活用したビジネスが展開されている。

注目指標

・総エネルギー消費量に対する新エネルギー導入率

H17	H23
1.6%	6%以上

資料：産業政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー問題に対する理解 住宅などへの新エネルギーの導入
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の研究・開発 エネルギー関連ビジネスの創造 太陽光発電やコージェネレーションシステムなどの新エネルギーの導入
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者への新エネルギーの導入の促進 公共施設への新エネルギーの率先導入

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①新エネルギーの導入の推進			
	八戸市民エネルギー会社構想推進事業（再掲）	エネルギー会社事業化協議会	・市民エネルギー会社による地域エネルギーの利用の効率化
	環境・エネルギー産業創造特区計画	市・県	・構造改革特別区域法にもとづく規制緩和を活用した、環境・エネルギー関連産業創出のためのプロジェクトの推進
	省エネ・新エネ草の根活動助成金（再掲）	市	・省エネルギーや新エネルギー導入に関する市民活動や団体活動に対する支援
②新エネルギープロジェクトの促進			
	新エネルギー調査研究事業	市	・各種の新エネルギーに関する調査・研究
	新エネルギー等地域集中実証研究	市・新エネルギー産業技術総合開発機構・民間	・新エネルギーの普及および安定供給のための電力供給制御技術の研究・開発